

税証明等交付(閲覧)申請書

下仁田町長 様

令和 年 月 日

どなたの証明が必要ですか	住所			
	フリガナ			
	氏名 (法人名)			
	生年月日	明・大・昭・平・令	年	月 日
郵送請求した方	住所			
	フリガナ			
	氏名			
	昼間連絡がとれる電話番号	()		
証明が必要な方との関係	本人	同居の親族	代理人 (委任状)	
※ 固定資産に関する証明 本人以外の方が申請する場合には、委任状が必要です。 ※ 所得・町県民税・納税に関する証明 本人又は同一世帯の親族以外の方が申請する場合には、委任状が必要です。				
使用目的	A.入札・指名参加	D.官公庁提出		
	B.融資・保証人	E.学校提出		
	C.車検	F.その他()		
下仁田町役場 税務担当 確認欄				
確認欄	免許証・保険証・車検証・マイナンバーカード・()			
手数料	計 通	円	受付	

1 所得証明 []年度 (個人・世帯) []通	11 評価額通知書〔登記用〕 (土地・家屋・全資産) []通
2 課税証明 []年度 (個人・世帯) []通	12 評価証明 (土地・家屋・全資産) []通
3 非課税証明 []年度 ※ 非課税である旨一文のみ記載 []通	13 公課証明 (土地・家屋・全資産) []通
4 所得課税証明 []年度 (個人・世帯) []通	14 公図閲覧(コピー) []通
5 納税証明 []年度 A. 個人町県民税 []通 B. 固定資産税 C. 軽自動車税 D. 国民健康保険税 E. 法人町民税	15 名寄帳閲覧(コピー) []通
	16 住宅用家屋証明 []通
	17 狩猟税に関する証明 []通
	()証明・コピー []通
	6 完納証明 []通 ・町税に滞納がない証明 ・町税の滞納処分を受けたことがない証明(過去 年分)
7 申告用納付確認書 []通 (国保・介護・後期)	
8 住民税申告書(コピー) []通	
9 所在証明(法人) []通	
10 車検用納税証明 []通 (ナンバー)	
群馬	

必要な証明の番号に○印・年・通数を記入してください。

委任状

(あて先) 下仁田町長

(代理人) 住所 _____
氏名 _____

私は、上記の者を代理人に定め、表面に記載してある証明書の交付申請及び受領の権限を委任します。

(委任者) 住所 (所在地) _____
氏名 _____ (印)
(法人名) _____

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

※委任者が法人の場合は、代表者印を押印してください。

申請書の他に必要なもの

●定額小為替(郵便局で購入できます)

金額については、下仁田町ホームページの「**税務証明手数料**」をご覧ください。
(HOME>暮らしの情報>税金>税務証明手数料)
郵送の場合、現金で請求することはできません。

なお、複数の名義の証明が必要な場合、1名義ごとに1通分の手数料が必要です。
例)「下仁田 太郎」「下仁田 太郎 外1名」の証明が必要な場合、2通分の手数料が必要

●返信用封筒

切手を貼り、あて先を記入してください。
料金不足の場合、申請者(送付先)の負担となります。

●申請者の身分証明書の写し(運転免許証、マイナンバーカード等)

証明が必要な方が亡くなっていて、相続人の方が申請する場合は、
証明が必要な方との相続権が確認できる書類が必要です。
例)戸籍謄本など

●委任状(証明が必要な方と申請者が異なる場合)

原則本人の申請です。
証明が必要な方が申請できず、代理で申請される場合は、委任状が必要となります。

上記に加え、以下の添付書類が必要な場合があります

固定資産税関係

- 土地建物の賃借人が申請される場合は、賃貸借契約書の写しが必要です。
- 賦課期日後に固定資産を取得された方が申請される場合は、
登記済証、登記簿謄本等の所有権を取得したことがわかるものが必要です。

車検用納税証明関係

- 代理の方が、車検用納税証明を申請する場合は、
委任状または車検証の写しが必要です。

・お問い合わせ先 ・あて先(↓印刷後、切り取って使用できます。)

〒370-2601
群馬県甘楽郡下仁田
大字下仁田682番地

下仁田町役場
住民税務課 税務係

☎ 0274-82-2113 (直通)